益 農 第 578- 2 号 令 和 6 年 12 月 9 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益子町長 広田 茂十郎

	市町村名	益子町						
	(市町村コード)	(09342)						
	地域名 (地域内農業集落名)	大羽地区						
		(下大羽西の根、下大羽宿、下大羽堀の内、中大羽、上大羽4、上大羽3、上大羽2、上大羽1、栗生下、栗生上)						
	協議の結果を取りまとめた年月日		令和5年12月8日、令和6年8月23日					
			(第1回、第2回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・大羽川、栗生沢沿いなど土地改良した農地では、水稲、麦、大豆を栽培している。

- ・周囲は山に囲まれており、丘陵地などでは露地野菜や果樹の生産、畜産などが行われている。
- ・中心経営体は11人(うち法人1)であり、耕作者の平均年齢は71歳で高齢化しており、特に水田の新たな担い手の確保及び育成が喫緊の課題である。
- ・果樹の新たな担い手や、無農薬栽培に関心を持つ女性グループの米栽培も行われるなど、豊富な地域資源に 魅力を感じて参入する農業者が増えている。
- ・他地域からの水田の入り作、新たな露地野菜(ネギ)の新規参入もあり、農地の有効利用が進みつつある。
- ・山際の農地については、将来的に農地として利用することが困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・畜産については、地域内の農業者との耕畜連携を積極的に進めていきたい。
- ・水田については現在の担い手の後継者を早めに確保し、耕作しやすいよう集積集約を進める。
- ・地域外からの入り作についても積極的に受け入れていきたい。
- ・当地区の畑地の多くを担う露地野菜の法人については、規模拡大のネックとなっている人手不足を解消するため地域で支援する必要がある。
- ・果樹ではスムーズな園地継承が行われるよう、行政やJAと連携して情報の共有を図っていきたい。
- ・当地区の豊富な地域資源や里山の景観を活かした観光農業や子どもの環境教育など新たな付加価値を見出した農業にも取り組んでいきたい。
- ・今後も当地区の魅力を発信し若手の農業者や都市住民など多様な人材を呼び込むことで地域活性化に繋げて いく。
- ・山際の農地については、将来的に農地以外で保全管理していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	233.87 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	199.06 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	34.81 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、今後耕作が困難な農地 (山際の農地等)については保全管理とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

農業の将来の在り方に向け	ナた島	農用地の効率的かつ総合	的	な利用	を図るた	めに	こ必要な事項				
(1)農用地の集積、集約化の方針											
・計画的に集積集約を進められるよう関係者(地権者、耕作者、農業委員)を集め、集約に向けた話し合いを定期的に実施する。											
(2)農地中間管理機構の活用方針											
・農地中間管理機構の活用を積極的に行う。											
(3)基盤整備事業への取組方針											
・地域や担い手の意向を踏まえつつ、水田の大区画化、畦畔除去などの基盤整備、水利施設の再整備に取り組んでいく。											
 (4)多様な経営体の確保・	 (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針										
 ・地域内外から多様な担い手を確保したい。 ・農地の確保から就農、その後のステップアップに合わせ、農業委員を中心に行政やJA等関係機関と連携し、組続した支援を行う。 											
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針											
・作業の効率化を図るため、はが野農業協同組合等による無人機での農薬の空中散布の作業委託を進める。											
以下任意記載事項(地域の		1		1			T)			
☑ ①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	√	③スマ	ート農業	✓	④ 輸出		5果樹等		
□ ⑥燃料・資源作物等		⑦保全•管理等	✓	8農業	用施設	✓	⑨耕畜連携		⑩その他		
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害が多い地域であるため、防止対策は必須となる。各補助金を活用し、各農家が連携し対策を取っている。また、狩猟免許取得者を増やし地域全体で鳥獣害対策を講じることが必要である。 ②有機農業に興味のある都市住民を呼び込み移住に繋げていきたい。 ③法人や主要な経営体の規模拡大に伴い、スマート農業を積極的に取り込み、省力化効率化を図りたい。 ④他地域と連携し、農産物の輸出を検討したい。 ⑦多面的機能支払交付金事業による各環境保全会が道水路管理を行い、地域一体となり農地の環境保全を図っている。 ⑧主要な経営体の規模拡大に伴い田の大区画化及び農業施設の再整備も検討している。 ⑨当地区の畜産農家と連携してWCS用稲、飼料米への作付けを積極的に実施し、所得向上を図っていく。また、畜産農家は自給飼料の生産を拡大し経営基盤の安定を図っている。											